

岐阜大学基金特定事業

「岐阜大学工学部未来振興基金助成事業」

2022年12月創立80周年を迎えた岐阜大学工学部は、その後の10年さらにはその先を見据えた人の育成や技術開発、研究推進に取り組んでいます。これまで以上に学生や教員が、体力、知識力、知恵力の基礎を鍛え、社会が求める場で貢献できる、さらには前人未踏の世界を切り拓くことができる豊かな人に育つことを支援するために、岐阜大学工学部未来振興基金助成事業を実施することにしました。

工学部での学生支援、研究支援を可能にする基金の創設

工学部には、学部一年生から大学院博士課程までを含めると3,000名を超える学生が在籍しています。そのため、研究活動に関する海外研修に取り組みたい、独自の斬新なアイデアでものづくりにチャレンジしたいという多様な学生がキャンパスで過ごしています。

一方工学は、日々の生活を下支えする基盤的な学問分野であるとともに、快適で心地よい生活の場を提供するための技術を含む幅広い分野で構成されています。これまでの縦割りの分野を超えた新たな研究課題を掘り起こし、答えがまだない世界に挑戦することは工学部に在籍する教員の使命の一つです。

そこでこれら学生、教員の活動を少しでもバックアップするために今回の基金を立ち上げました。これによって、より前向きで躍動感のある工学部に発展しようとしています。この趣旨をご理解いただき、ご支援いただきますよう、心よりお願い申し上げます。

岐阜大学工学部長 植松美彦

寄附のお願い

岐阜大学工学部では上記支援を行うため、岐阜大学基金特定事業「岐阜大学工学部未来振興基金助成事業」を設け、寄附への協力を呼び掛けていきたいと考えております。この活動にご理解を賜り、ご協力のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

●事業の名称 岐阜大学工学部未来振興基金助成事業

●寄附目標額 28,000千円

個人の方 一口 5千円（一口以上何口でも結構です）

法人・企業の方 一口 1万円（一口以上何口でも結構です）

※ご寄附いただいた方には、次の特典があります。

- ・大学広報誌等へのご芳名の掲載
- ・高額寄附者については、銘板への掲示、感謝状の贈呈

●寄附方法 付属の専用の払込用紙（銀行振込又はゆうちょ銀行払込）にご記入の上、お振込ください。

また、インターネットでのお手続きも可能です。詳細は以降の説明をご参照ください。

●寄附の募集期間 2024年4月～

- お問合せ 未来振興基金助成事業に関するお問合せ先
岐阜大学工学部事務部総務係
TEL : 058-293-2365 FAX : 058-293-2389
E-mail : kogaku@t.gifu-u.ac.jp
- 寄附手続きに関するお問合せ先
岐阜大学 Development Office (D0 室)
TEL : 058-293-3276 FAX : 058-293-3279
E-mail : kikin@t.gifu-u.ac.jp

寄附のお手続き方法

- 専用の払込用紙をご利用ください。

払込用紙に必要事項を記入の上、ゆうちょ銀行・郵便局又は指定金融機関の本支店窓口からのお振込みをお願いします。その場合、手数料は大学が負担します。

なお、指定金融機関以外の銀行などからお振込みの場合は、申し訳ございませんが手数料のご負担をお願いします。

- インターネットでのお手続きによるご寄附

インターネットでのお手続きでは、以下のお取扱いが可能です。

- ・クレジットカード決済
- ・コンビニ決済
- ・ペイジー決済（インターネットバンキング）

インターネットからのお手続きは以下の URL からご利用ください。

<https://www.gifu-u.ac.jp/fund/net.html>



なお、ご寄附いただける事業として「岐阜大学工学部未来振興基金助成事業」をご指定ください。

税制上の優遇措置等

岐阜大学基金特定事業「岐阜大学工学部未来振興基金助成事業」への寄附金は、税制上の優遇措置が受けられます。

- ◆個人からのご寄附

- ・所得税の優遇措置

所得税法第 78 条第 2 項第 2 号により、その年に支出した寄附金の額（所得の 40% が限度）から 2,000 円を引いた額を、所得税の課税所得から控除することができます。

- ・個人住民税の寄附金税額控除

岐阜大学への寄附金を個人住民税の控除対象としている都道府県・市区町村にお住まいの方は、寄附金控除を受けることができます。控除の対象につきましては、お手数ですが各自自治体の税務の窓口にお問合せいただきますようお願いいたします。

- ◆法人からのご寄附

法人税法第 37 条第 3 項第 2 号により、寄附金の全額を損金算入することが可能です。